

令和8年度秋季「白石ころーど環境美化活動事業」実施要領

1 事業実施趣旨

白石ころーどは、区内をほぼ東西に横断する 7.2 k m の自転車歩行者専用道であり、自転車走行のみならず、マラソンやジョギング、ウォーキング、通勤・通学路として区民に広く活用されている、白石区の貴重な資源のひとつであります。

この資源の環境向上に向けて、白石ころーど周辺団体等の皆様のご協力による環境美化活動を実施することで、地域貢献活動として大きな効果を生むとともに、活動を通じた各参加団体様の横の連携を生み、白石区のまちづくり活動の輪を創り上げることに繋がるものと考えております。

2 実 施 日

令和8年10月15日（木）及び10月28日（水）※いずれかのうち希望される日

3 実施時間

8時から14時までの範囲で任意の30分から1時間程度

4 実施範囲

白石ころーど（東札幌6条1丁目～南郷通21丁目南）

※清掃場所は参加申し込み締切後に事務局にて調整の上、後日お知らせします。

5 清掃箇所

舗装面、側溝部、緑地部分

6 収集対象

ゴミ、花卉、落葉

7 ゴミの分別方法

(1) 燃やせるゴミ（枝・葉・草含む）

(2) 空き瓶、空き缶、ペットボトル

(3) 燃やせないゴミ（大型ゴミ）

※収集したゴミは、白石区土木部が回収しますので、後日お知らせする指定の場所に必ず置いてください。また、大型ゴミについては個別に対応しますので、事務局へご連絡下さい。

8 清掃用具

事務局にて以下の清掃用具を配布いたします（配布日程等は後日お知らせします）。それ以外の用具につきましては各参加団体様でご用意ください。

(1) ゴミ袋（450 ポリ袋）※緑色のボランティア袋は本活動では使用できません。

裏面へ続く

(2) ちりとり、竹ぼうき、熊手、火ばさみ

原則、過去に受け取っていない場合にお渡ししておりますが、破損等の事情により新たに用具が必要になった場合はご相談ください。なお、清掃用具の返却は不要ですので、今後の清掃活動にお役立てください。

9 傷害保険

白石区ふるさと会で清掃活動中のけが等に対応するボランティア保険に加入します。

10 参加申出

参加意向回答用紙（様式1）により、令和8年9月24日（木）までに事務局へ郵送・FAX・e-mailのいずれかでご回答ください。

11 実施報告

以下の2点をご提出ください。写真は、白石区役所ホームページで公表いたします。

(1) 写真（デジタルデータ）

活動の様子及び収集したゴミを前に置いた集合写真をあわせて3枚程度撮影し、事務局へe-mail（データ容量は4MB以内）でお送りください。

(2) 活動実績報告書（様式2）

令和8年11月6日（金）までに事務局へ郵送・FAX・e-mailのいずれかでご提出ください。なお、活動実績報告書（様式2）は、活動場所をお知らせする際に、併せて送付いたします。

12 その他

(1) 当日は事務局職員が区役所に8時から待機しておりますので、何かございましたら事務局までご連絡ください。

(2) 当日の環境美化活動につきましては、参加者全体の統一した集合・解散は行いません。団体様ごとに集合・解散をお願いいたします。

(3) 雨天時の対応について

ア 当日が雨天の場合

各団体様の実施時間が異なり、一律の判断が困難なため、実施・中止の判断は各団体様にお任せいたします。中止する場合は事務局へ電話でご一報いただき、活動実績報告書（様式2）に「中止」と記載し、ご提出ください。

イ 作業途中で降雨になった場合

同様の理由から、実施・中止の判断は各団体様にお任せいたします。作業途中で中止する場合は、事務局への連絡は不要です。ごみ収集は予定どおり行いますので、ごみ袋は指定の場所に置いてください。

【白石区ふるさと会 事務局】

〒003-8612

札幌市白石区南郷通1丁目南8-1 白石区市民部地域振興課内

担当：庄子 電話番号：011-861-2422 FAX：011-861-2775

e-mail：shiroishi_chosei@city.sapporo.jp